**第２回　大阪府豊能保健医療協議会概要**

　　　　　　　　　　　　　日時：平成２８年９月２９日（木）１４:００～１６：００

　　　　　　　　　　　　　場所：池田保健所　２階　大会議室

**■議題　「地域医療構想の実現にむけた取り組みについて」**

1. **各懇話会の報告について**

**・平成２８年度　病床機能懇話会報告**報告内容について承認を得た。　　資料1

　　**・平成２８年度　在宅医療懇話会報告**報告内容について承認を得た。

1. **地域医療介護総合確保基金について**一部修正のうえ承認を得た。資料2
2. **次期保健医療計画（第７次）策定スケジュール（案）について**事務局説明。　資料3

**（主な意見等）**

議題（１）

・病床機能懇話会の今後の進め方について

○病床機能懇話会と在宅医療懇話会が分かれており、現段階ではこの形が良い。

　しかし、地域包括ケアシステムの中に包含されることを考慮すると、将来的には、在宅医療と病院医療を一体化し、二つの懇話会を一緒にして広く議論していくことが必要。

○今後の病院機能の調整に関して、公立病院と私立病院で府の調整に拘束力の差がある

のは、いかがなものか。地域医療構想の実現には公立、私立などと言っていられない。

そのために話し合いの場を共有しておくことが必要。

○病床機能懇話会と在宅医療懇話会と連携することが大事。

・在宅医療懇話会の今後の進め方について

　○在宅医療懇話会は三師会に関しては実務を担当している方に委員をやっていただいて

おり、報告では担当者ならではの内容になっているので、いい選任だったと思う。

しかし、基金事業に対する意見の聴取に関しては、懇話会に出席している委員には、具体的に答えにくい内容である。

まず、大阪府の三師会と連携していただければ、こちらでも各医療圏の委員に説明もできる。今後、基金事業に関しては三師会と連携をしっかりと取って進めてほしい。

　○在宅医療の取り組み事例が少ないというのは、必要なのに進んでいないのか、それな

らば、進んでいない問題点の解決を先にやらなければいけない。

今のところ必要がないのであれば、２０２５年体制に鑑みてその体制整備を今から

着々と進めてほしい。

薬剤師会でも在宅の取り組みは少ないが、サポート薬局制度に取り組んでいる。これ

を活用して薬局がグループを組み、在宅に対応している地域もある。

今後は薬剤師会も地域包括ケアシステムの中で仕事ができるよう、連携をとっていきたい。

　　次年度は、薬事懇話会の開催は必要。在宅における問題もそこで協議したい。

　○訪問看護ステーションは、訪問看護ステーション協会が一般社団として在る。

大阪府看護協会は、そちらと連携してやっていく。

例えば基金事業で各ステーション協会が行っている教育事業等を看護協会がバックア

ップする等相互の連携を深める。

看護の世界はともかく人手不足が共通の問題。

それへ向けてのさらなる連携を深めていくことが肝要である。

議題（２）について

・修正意見

　○事業番号11の在宅歯科医療連携体制推進事業の意見欄について。

「各市町村で実情が様々であるにも関わらず、画一的な事業で、市民にメリットが感じ

られない」とあるが、メリットがないというのは間違っており、市民にメリットはある

この部分は削除していただきたい。

（修正の内容については会長と事務局に一任。）